

研究論文 実践研究紹介 政策提言
発表の場 (コーナー)
都道府県、市区町村、NPO、地域団体
や個人の実践・研究活動・提言など

社会の実情と社会教育活動の在り方を考える —市民に理解され活用される新しい社会教育—

八洲学園大学生生涯学習学部・生涯学習研究室在学生

」及び「ブランーニング・スタジオ代表 中村好江

はじめに

社会全体の様相が大きく変わり、本誌の企画内容も、「社会教育の終焉か?」「社会教育主事の減少実態」「社会教育で何ができるか?」「社会教育の停滞と...」「社会教育の活性化を図るには?」など、様々な問い合わせ、論議が続いている。

しかし今、実際の社会には、新たな社会課題が次々と発生しており、すぐにも今の実情に応える社会教育の在り方を見直し、実行する必要があると強く感じ、投稿を思い立つものである。

社会教育が存在する目的は、私たち生活者、広く国民に、「生きること、学ぶこと」に必要な「教育・学習機会」を適切に提供し、実効性のある活用がなされることが大切なことであり、教

育・学習機会を受け取る人のためのものであるはず、と改めて問いたい気持もある。今だからこそ必要な社会教育について、地域社会人としての生活の側において実感することをもとに整理し、意見を述べてみたいと考えた。

1. 問題提起の背景

(1) 社会の今

リーマンショックから始まった世界的な金融危機は、「100年に一度の」と形容される未曾有の事態を生み、経済社会が一変した。長く続いた豊かさの中で見失われてきた、社会の現実問題が浮き彫りになり、突きつけられることが多いだと感じる。この地球規模の突然の危機的事態は、景気の変動、な

どという範疇のことではない。

一方には、少子高齢社会の新しい社会構造も「未曾有の」状況が身辺に迫り、多方面に新しい社会課題をもたらし始めていて、社会教育が担う役割を「新しい視点で」考えなければならぬと実感している。新たな視点というより、「今の社会に即した」学習の内容と機会の提供の仕方であると考える。

個人としての立場からも、職業人と実践を通してみる貴重な機会であると感じており、国民の一人一人が改めて「生きる力のあり方」を見直す必要に迫られている、と捉えている。

私のように社会教育の恩恵を多大に受け、生き方を拓いてきた活用者から

(2) 「社会の要請」と「個人の要望」
今こそ社会教育の役割を、と考えるとき、逼迫した個人の生活上の問題と、日本という社会全体の基盤を立て直すという、2つの視点で捉えるべきときではないだろうか。

先ず、第一に生活の根底を支える職業能力を確かにし、人間としての基本的資質、能力を見直すための学習の機会が早急に必要と考える。その必要性は、必ずしも個人の要望から発生する理由ばかりではない。経済社会の激変、少子高齢化のような時代の変貌も伴っているので、これは社会全体の課題、社会の要請としての学習課題でもあると考える。

また、地域社会における「新しい公共」に求められる市民力の育成も重要な課題と捉えており、ともに社会を形成する「社会の要請」と「個人の要望」がこれほどまでに近づいたことも、今この時代ならではの特色であると思う。一人ひとりの人間力が産業社会を支え、地域の市民力が国全体を支えると

(1) 「社会教育」の存在を知らない市民たち
社会教育法の第3条第1項には、国および地方公共団体の任務は「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するよう努めなければならない」と定められている。

しかし、実際の市民社会では、社会教育および社会教育が行っている事業の存在すら知らない市民がいかに多いかという事実があり、その浸透手段の検討は重要課題である。

この近年、「生涯学習」という言葉や、生きがい学習の楽しみを持つとう、という考え方は、随分と一般社会に浸透した。これを最もわかりやすい形で広めたのは、民間事業者の「ユーキャン」

(2) 社会の実態と社会教育の需要について
八洲学園大学・山本恒夫学長は、文部科学時報2009年12月号 特集「今こそ社会教育の輝きをもう一度」P10、「社会教育法60周年とこれから課題」の中で、「昭和24年、初めて社会教育法が制定され、当時の社会教育の最大の課題は義務教育の6・3制に理解を得る、ということ」それとともに、「我が国の戦後復興、日本の再建に貢献

するところにあつた」と述べている。その後の日本は、高度経済成長期を経て大きくグローバルな発展の道を進んできた。

この間、ゆとりのある社会になるにつれ、モノの豊かさを戒める考えが示されたことも含め、豊かであることが前提であり、さらに「人格の向上」、「文化的教養を高める」ことが大前提にあり、その狙いの学習内容が中心で、基本的に生活の基盤が安定している人々だけに利用されてきた。

生活に追われる状態で「ゆとりある生活の生涯学習」に意識はいかない。くらしの安定している市民が、人生をさらに心豊かに過ごすためにと、ごく限られた人々にしか、その存在も活用の仕方も知られていなかつたといつても過言ではない。

また、成人の学習は自ら主体的に、表現が使われるようになつたと理解してはいるが、成人にも学習することの大切さ、自分の人生での活かし方について「理解をする教育」がされなければ、「自ら学ぶ意識」は持てない。その重要性が放置されてきた、だから活用されない、と申し上げたい。このような事形にもつながると考える。

幸いにも今の社会異変が契機となって、改めて「自己の確立、自己責任」について考え方としている人々が増えている。そういう意味では、人々にとって社会教育・生涯学習支援の実際を知る機会につながりやすく、社会教育に携わる側も、その使命を注ぐことができる貴重な社会気運のときである。今こそ社会教育の「出番」と考える。

4. 新しい社会教育への提案

これらの内容は日々の暮らしに直結するものばかりでありながら、個人の

努力だけで解決できるものではない。正確な知識や社会と関連づけた自己意識を持つためには、集団化、組織化された学習の機会が欠かせない。また、実際にその事業を実施する主体には行政や民間やNPOなど様々な実施者がいるとして、これらの学習が急がれていたという機運を醸成し、包括的に支援することこそが社会教育行政の役割であろうと考えると、これまで述べた「社会や時代の現状に合わせた社会教育一時には早急な社会救済的教育支援」も必要であると考える。

ハローワーク系ワンストップ事業が開始されたことが大きく報道されたり、その少し前には経済産業省の発表した「社会人基礎力」調査・提言もあった。そうしたニュースを見ながら、就労の問題における一つの社会教育ならではの役割が見えてくる。私の職業的視点でもある。

それは、仕事や住むところを斡旋するワンストップサービスや、ハローワークでの職探しの段階で、「教育を受ける時間」を持てるようにする、という方法である。ハローワークの

条第1項における、国や地方公共団体の果たすべき役割と、新たに加わった第2項では、その任務を行うに当たっては、「国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するため必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする」とある。

社会教育政策と潜在学習者のかい離はあまりにも大きい。

3. 現在の社会状況の中で必要な社会教育

(1) 変化をとらえる

社会の様相が激変したという現状は、我が国の戦後から復興、繁栄の経緯と共に生きた私の体験から考えても、戦争ではない理由での「社会秩序の混乱と荒廃」を見る思いがし、現状からの立て直しは、第2の「復興」に匹敵するとさえ感じる。

この「混乱と荒廃」のきさしさは、今回の大不況以前の豊かな暮らしの中でも、少しずつ少しずつ理性や倫理が失われるという現象で進んでいたことに、

(2) 市民につながる接点をとらえる

社会教育法の第3条第1項にある、「実際の生活に即する」学習課題として、今は広い層にわたる広い意味での職業生活を安定、開発させるための学習支援が急がれる。

若年から壮年には、働く力量への意識と学習の重要性を、高齢者には定年後も高齢期現役で働く力を整える学習機会や、生産的な仕事の開発支援もある。戦後は皆「仕事を開拓して」産業と雇用を発展させてきたのである。

表 早急の課題と思われる生活課題と学習テーマ

課題の分野	学習のテーマ・具体的な学習内容など
①就労・雇用・起業など 働いて収入を得て、生活を保つための課題	・雇用される能力を高める・自己理解と自己認識 ・自己理解に基づく「適職・職能の育て方」 ・「働く」ということへの基本理解、社会的の理解
②少子高齢社会・高齢期の生き方に関連する課題	・少子高齢社会の理解を深める ・少子高齢社会の構造を理解し、自分との関連を理解する。 ・第2の職業現役の在り方を学ぶ ・高齢期のライフスタイル全般をトータルに考える学習
③子育て、家庭教育、女性の再就職・再チャレンジに関連する課題	・乳幼児育児に関する知識の学習、家庭教育に関する学習 ・子育てと自分の社会的かかわりとの両立 ・再チャレンジの準備学習
④社会的支援の制度を理解する課題	・①②③に関連する社会の様々な支援策を知る。 ・実際に活用するための学習 ・支援制度を理解する中で、自発的行動も育成する

ではない、根本的で重要な前段のような教育が欠けている。

例えば、ハローワークのパソコンで仕事探しをしても、前提の「自分の見直し」をしなければ、的確な判断や行動が取れない要因になってしまってい

多くの人が気づいていた、とも思う。

経済基盤・家族の在り方・暮らしの見直し・人間としての品格と国の品格等々、こうしたことに社会も個人も共に取り組まなければならない時であると考える。これらのすべてを包括して「文化的教養」というのだろうとは思うが、現在の我が国の段階は、改めて「基礎の復興」を確かにするとときではないだろうか。

そして、「国民の多様な需要」とは、少し前までの繁栄と安定の社会における生涯学習振興上の学習ニーズや、支援政策とは当然異なるものが必要と考える。

る。そのために必要な学びは、私が考
える前段の【表】の①の項にあるよう
な内容である。求職活動をしながら並
行して学んだり、あるいは求職先が見
つからない間にしっかりと受講できる
よう、その機会を提供し支援すること
にある。重要な要点は、

- ・そもそも自分の得意（特異）な能力
とは、資格・技術だけではないこと。
- ・会社が雇いたくなる能力をキチンと
備えているかどうかを見直す。
- ・働くということへの「考え方・姿
勢・判断」について見直す。

これらは、そのまま地域社会におけ
る活動にも、どのようなつながりの役
割の中でも役に立つ、いわば生涯を通
して「生きる力」の基盤にもなるもの
である。

【表】の学習テーマ・学習内容の組
み、そして意味を①を例に、補足する
と、自己理解・自己認識をはつきりさ
せることによって、的確な求職活動が
できる。就職浪人が大量に発生した經
緯の報道番組を見ていても、不況であ
るがゆえに、その部分の甘さが見える。
また、会社が雇いたくなる能力とは、
「エンプロイアビリティ」注一という概念

に基づくものであり、経済産業省が取
り上げた「社会人基礎力」の考え方も、
まさにこの中の基礎力として問われる。

「エンプロイアビリティ」という概念を
学ぶのが目的ではなく、その考え方には
基づく自分の能力の見直しと、これか
らの仕事姿勢を身につけることを目的
とするものである。

また、働くということへの考え方の
転換も必要であり、豊かな時代の中で
身についてしまった「判断基準・価値
観」が、自らの生活を逼迫させる原因
になっている。そうした現実の問題の
解決力を教育・支援したいものである。

最後に、職業・就業については、厚
生労働省が、経済社会の発展は、経済
産業省が、と問題を別々の所管庁で担
つてきたこと自体を、新しい一段上の
視野で俯瞰し、社会教育がなすべき役
割を考えることが重要ではないか、と
一般社会人の立場で思っている。

以上、社会状況と社会教育の「これ
までと今」を比較的に見なおし、早急
の問題への対応もできる「新しい社会
教育」への姿を考えてみた。戦後果た
してきた社会教育の実績に照らして考
えれば、今、新たな「社会の再生」に

教育的な役割を担つ」と「「社会教
育」の役割であると確信する。

注一 履用されうる能力のこと。Employ（雇用す
る）とAbility（能力）を組み合わせた言葉。一般
に転職できるための能力を指すが、在職中の企業
内での「継続して雇用されうる能力」もある。
人材育成、能力開発研修には欠かせない概念。知
識・技能だけでなく、行動特性や価値観、個人の
内面的な特性、「人間力」も含む捉え方をする。
組織内キャリアパス構築にも必要な考え方。本誌
でも過去にこの考えを強調する民間研修会社・女
性社長による連載ページもあった。1980年以
降のアメリカの社会情勢を背景に誕生した概念で
ある。

Personal Data

中村好江（なかむら よしえ）
L&Cプランニング・スタジオ代表
L : Lifelong Learning 生涯学習支援
C : Career Development キャリア開発
支援
日本キャリアデザイン学会・正会員
八洲学園大学生涯学習学部にて
「人間開発教育」に関する研究在学中
横浜市在住
ホームページ
<http://www.ht.sakura.ne.jp/~coaching/>
E-mail GZI04307@nifty.ne.jp

